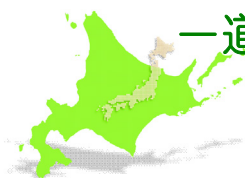


北海道強靱化アクションプラン2016

平成28年3月
北海道

～目次～

北海道強靱化計画の概要	1
I 趣 旨	3
II 平成27年度中間点検結果について	3
III 平成28年度推進方策について	3
IV 施策の推進方策	4
カテゴリー	
1 人命の保護	4
2 救助・救急活動等の迅速な実施	7
3 行政機能の確保	9
4 ライフラインの確保	10
5 経済活動の機能維持	12
6 二次災害の抑制	13
7 迅速な復旧・復興等	14
V 地域毎の主な取組について	15
VI 北海道強靱化計画の指標（目標値）一覧	17
【別紙】平成27年度北海道強靱化計画の中間点検について	19



一道民の命を守り、国全体の強靱化に貢献

北海道強靱化計画の概要

《 北海道強靱化の目標 》

1. 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
北海道に甚大な被害を及ぼすあらゆる自然災害を想定し、脆弱性の克服に向け、ハード・ソフトが一体となった取組を推進
2. 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
地理特性や土地・資源など、北海道の強みを活かしたバックアップ機能を発揮し、首都直下地震や南海トラフ地震などの被災リスク最小化に貢献
3. 北海道の持続的成長を促進する
人口減少問題をはじめ、北海道が直面する平時の政策課題への対応も視野に、産業、交通、まちづくり、医療、エネルギーなど幅広い分野の強靱化を推進

目標の実現に向け、21のリスクシナリオを設定

7つカテゴリー	21のリスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」
1. 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2. 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3. 行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4. ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5. 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6. 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7. 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

道内における自然災害リスク

地震津波
 ・太平洋沖海溝型地震
30年以内 50%程度
 ・日本海沿岸地震・津波

火山噴火
 9つの常時観測火山

異常気象
 豪雨、暴風雨、竜巻、豪雪、暴風雪

道外における自然災害リスク

首都直下地震
30年以内 70%
 ・建物全壊：約61万棟
 ・死者数：約23,000人

南海トラフ地震
30年以内 60~70%
 ・建物全壊：約238.6万棟
 ・死者数：約323,000人

起きてはならない最悪の事態
 (7のカテゴリー・21のリスクシナリオ)

強靱な北海道づくりのための施策

自然災害に対する
北海道自らの脆弱性を克服

- ◇住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進
- ◇津波避難体制、海岸保全施設の整備
- ◇火山噴火に備えた警戒避難体制整備
- ◇土砂災害対策の推進
- ◇洪水・内水対策の推進
- ◇暴風雪・豪雪対策の推進
- ◇関係機関の情報共有、住民等への情報伝達体制の強化
- ◇救助・救急、物資供給、医療支援体制の強化
- ◇行政の業務継続体制の整備

60の
 施策
 (重点項目
 38)

123の
 施策
 プログラム

国全体の強靱化に貢献する
バックアップ機能の発揮

- 【リスク分散】
- ◇本社機能などの移転・立地促進
- ◇データセンターの立地促進
- ◇国内、海外との情報通信ネットワークの整備
- 【食料・エネルギー供給】
- ◇食料生産基盤の整備
- ◇道産農産物の産地備蓄の推進
- ◇再生可能エネルギーの導入拡大
- ◇送電網等の電力基盤の整備
- 【緊急支援】
- ◇広域応援・受援体制の整備

北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備

- ◇北海道新幹線の整備
- ◇道内交通ネットワークの整備
- ◇空港、港湾の機能強化

地域毎に地域特性などを踏まえた施策の展開方向に沿って取り組みを推進。



地域	地域特性等
道南	北海道新幹線が開業し、本州との陸上・海上交通の拠点。日本海側と太平洋側、離島と本土との交通アクセスが課題。
道央	道内外との物流や人の移動の拠点となる空港、港湾が立地。札幌市を中心とした都市群が形成され、災害時の危機管理上、重要施設が集積。
道北	多様な再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する。南北に長く広大で、離島と本土との交通アクセスが課題。
オホーツク	鉄道路線に限られ、高速化が進んでいないことなどから、道路への依存度が高い地域。
十勝	農林業由来のバイオマス資源の活用が積極的に進められている。道東地域の交流拠点。
釧路・根室	再生可能エネルギーのポテンシャルや石炭資源を活かした取組を推進。高速交通ネットワークの整備が課題。

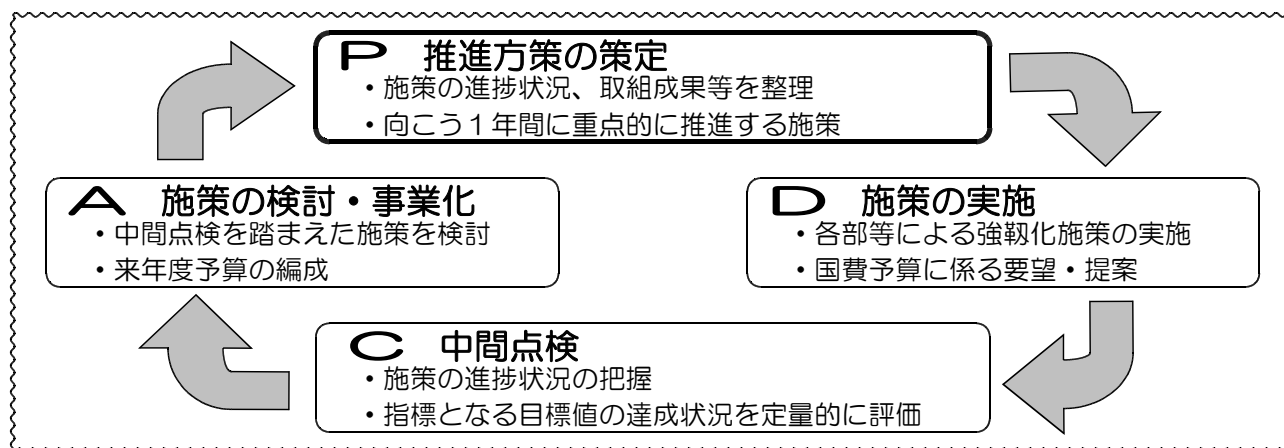
計画の推進管理

年度途中に中間点検を実施するほか、向こう1年間における具体的な施策の推進方を毎年度末に策定し、PDCAサイクルを構築。

北海道強靱化アクションプラン2016

I 趣 旨

「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえて検証し、更なる施策の推進を図るというPDCAサイクルを効果的に機能させるため、向こう1年間における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン2016」を策定しました。



II 平成27年度中間点検結果について

別紙「平成27年度北海道強靱化計画の中間点検について」のとおり

III 平成28年度推進方策について

北海道の強靱化に向け、平成28年度は次の基本方針に基づき推進を図っていく。

○アクションプランの考え方

「北海道強靱化計画」の施策プログラムについて、当該施策の進捗状況や課題等を踏まえ、平成28年度に取り組むべき具体的な施策内容を明らかにし、各種施策を積極的に推進する。

○重点項目の設定

国の国土強靱化アクションプランにおいても重点項目に変更がないことや、中間点検においても、新たに重点的な対策が必要となる事項がなかったことから、平成28年度においても、引き続き計画で定めた項目を重点項目とする。

○指標の見直し

計画の初年度である平成27年度の実績が確定してないことや、中間点検においても変更や見直しが必要な指標がなかったことから、平成28年度においては指標の見直しは行わない。

○施策の推進

施策プログラムの推進にあたっては、国、道、市町村、民間それぞれが適切な役割分担と連携のもとで取り組むこととし、道においては、厳しい財政状況も踏まえつつ、限られた財源の中で、これまで以上に効率的、効果的に取り組むとともに、国に対し、目標の達成に必要な支援策などの施策提案を積極的に実施する。

○政策間連携

道の政策の基本的な方向を総合的に示す「北海道総合計画（案）」や地域社会の創生を目指す「北海道創生総合戦略」とも連携し、人口減少や地域活性化など北海道が直面する平時の課題に有効に作用し、本道の持続的成長につながるよう関連施策の推進に努めるものとする。

○国、市町村、関係団体等との連携

札幌市とは、「札幌市強靱化計画」と連携・調和を図りながら関連施策の推進に取り組むとともに、未策定の市町村に対しては、地域強靱化計画策定を支援し、道内の市町村がそれぞれの地域の実情や特性を踏まえた取組を主体的に行うことを促進する。

また、北海道開発局や各振興局と連携し、各地域で開催される会議の場を活用するなど、積極的な情報発信や意見交換を行い、オール北海道で関連施策の着実な推進を図っていく。

IV 施策の推進方策

1 人命の保護

【平成27年度の推進状況】

- 平成27年度の実績は、概ね順調に進められている状況。
- 耐震化や老朽化対策の指針となる「北海道耐震改修促進計画」、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定など、諸計画等の策定が進んでいる。
- 公立小中学校の耐震化については、市町村に対する働きかけを行っているものの、国が目標とする今年度での耐震化率100%の達成は困難な見込みであり、引き続き未実施市町村に対し働きかけを行う。

【平成28年度の主要施策】

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

住宅・建築物等の耐震化 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震改修促進計画に基づき、耐震改修に対する支援などの施策を推進して、住宅・建築物の耐震化を促進する。【建設】 ○耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修に係る補助や金融支援などにより、建築物の耐震化を促進する。【経済・建設】 ○教育、医療、社会福祉施設など、多くの住民等が利用する公共施設の耐震化に係る支援を行うとともに、公立小中学校の耐震化の早期完了を市町村に対し働きかけるほか、国に対し耐震化に係る財政支援措置の拡充、継続などを強く要望していく。【総務・環生・保福・建設・教育】
建築物等の老朽化対策 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○公共建築物の老朽化対策については、各施設管理者が策定する「インフラ長寿命化計画」等に沿って、計画的な維持管理や施設の更新を実施する。【総政・建設】 ○市街地再開発事業等の支援制度を活用する際、助言等を行うなど円滑な事業実施を図り、老朽建築物の建替等を促進するとともに、空き家等対策に関する取組方針に基づき必要な取組を推進する。【建設】
避難場所等の指定・整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○指定緊急避難場所及び指定避難所の指定に係る助言・支援を継続し、指定促進を図る。【総務】 ○福祉避難所の未指定市町村へ直接訪問するなど、指定促進に向けた働きかけを一層強化するとともに、老人福祉施設の整備に際し、福祉避難所の指定を受けることを推進する。【保福】 ○災害時の避難場所として活用される都市公園等を市町村が国補助事業を活用して整備等を行う際、助言等の支援を行うなど、計画的な施設整備を促進する。【建設】
緊急輸送道路等の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地の緊急輸送道路や避難路の整備について、部分供用を図りながらの段階的整備や危険箇所の対策を優先的に行うなど、効果的・効率的な整備を行うとともに、耐震改修促進計画に基づく緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化を促進する。【建設】
地盤等の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○地盤情報の電子化・データベース化を進めるとともに、地盤研究のための基盤的情報インフラ整備を実施するほか、新たな想定震源に基づく地震被害想定と地震防災戦略に関する研究を推進する。【総政】 ○市町村へ大規模盛土造成地に関する変動予測調査等への助言を行うなど、宅地造成に伴う災害防止の取組を促進する。【建設】

1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生	
警戒避難体制の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○活動火山対策特別措置法に基づき設置する火山防災協議会の取組を進めるとともに、火山防災協議会等連絡会において各協議会間の情報共有を図るほか、関係機関の連携の下、警戒避難体制の整備を進める。【総務】 ○土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定に必要な基礎調査を平成27年度からおおむね5年程度で完了できるよう計画的に進め、指定の推進を図る。【建設】
砂防設備等の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を推進するとともに、関係機関の連携の下、同計画に基づく砂防対策を計画的に推進する。【建設】 ○近年の土砂災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進するとともに、老朽化施設の補修・更新や施設の維持管理を適切に実施する。【建設】 ○山地災害に対する早期復旧対策及び山地災害の危険度が高い地区での重点的予防対策を推進するとともに、山地災害危険地区の見直し調査を実施する。【水林】

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	
津波避難体制の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○津波浸水想定（日本海沿岸地域）を設定し、津波災害警戒区域の指定に向け、市町村との意見交換を行うなどの検討作業を推進する。【総務・建設】 ○市町村における津波ハザードマップ及び津波避難計画策定に係る助言・支援を継続し、策定促進を図る。【総務】 ○避難誘導に必要な標識や表示板の設置について、市町村に対し助言・支援を継続し、整備促進を図る。【総務】
海岸保全施設等の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○高潮、津波等による浸水被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、関係機関との連携のもとで、海岸堤防などの施設整備を計画的に行うとともに、老朽化施設の補修・更新や施設の維持管理を適切に実施する。【農政・水林・建設】 ○海岸防災林の検討委員会（H25～H27）での津波対策整備手法の提言を踏まえ、道内35箇所的重要箇所ごとに整備計画を策定するとともに、整備モデル地区における整備を推進する。【水林】

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
洪水・内水ハザードマップの作成 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急度の高い箇所を優先して浸水想定区域の調査を行い、市町村に提供し、洪水ハザードマップの作成を促進するとともに、関係機関が連携した防災訓練等の実施を促進する。【総務・建設】 ○内水ハザードマップ作成状況についてフォローアップを行い、手引きを活用するなどして市町村の作成を促進するとともに、関係機関が連携した防災訓練等の実施を促進する。【建設】
河川改修等の洪水対策 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○近年浸水被害を受けた河川や、人口・資産が集中する都市部を流れる河川の整備、及び早期完成に向けて放水路・ダム・遊水地の整備を重点的に推進する。【建設】 ○河川管理施設については、北海道樋門長寿命化計画など各施設の長寿命化計画に基づく補修・更新等、適切な維持管理により必要な治水機能を確保する。【建設】 ○被災による長期停電時においても電力を確保し、適切なダム管理を行うための管理用小水力発電設備について、道管理の既存ダムへの導入を推進する。【建設】 ○下水道浸水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘案し、排水ポンプ場、雨水管渠、可搬式排水ポンプなどの計画的な整備を推進する。【建設】

地下施設の 防災対策	○地下施設における避難確保計画及び浸水防止計画の作成などを促進するとともに、必要に応じ、道管理河川の浸水想定区域図の見直しを行い市町村に提供するなど、関係機関が連携した防災対策等を促進する。【総務・建設】
---------------	--

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

暴風雪時における道路管理体制の強化	○暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するほか、優先確保ルートの設定・運用の試行を実施し、暴風雪時における道路管理体制の強化を図る。 【建設】
重点	○道路防災総点検を踏まえた要対策箇所について、防雪柵や雪崩予防柵などの対策工を重点的に実施するほか、その他の箇所についても現地の道路環境・状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策工を実施する。【建設】
除雪体制の確保	○冬期間の安全な道路交通を維持するため、関係機関と連携を図り、公共土木施設の維持管理基本方針に定める維持管理水準に基づき、適切な除排雪や凍結防止剤等の散布などを実施する。【建設】
重点	○冬期間の安全な道路交通を維持するため、除排雪の実施に必要な除雪機械の更新・増強を進める。【建設】

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

冬季も含めた 帰宅困難者対策	○災害時における帰宅困難者支援のため、引き続き、多様な媒体を通じ、気象情報、交通情報などの防災情報の迅速な伝達や民間企業との連携に取り組んで行く。【総務】
積雪寒冷を想定した避難所等の対策	○市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、防寒対策として、毛布、発電機、ストーブ等の暖房器具の備蓄を促進する。【総務】
重点	

1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

関係機関の情報共有化	○各種訓練を通じて、市町村が北海道防災情報システムの操作を習熟するとともに、システムを有効活用し、国、道、市町村、民間等との情報の共有化を図る。【総務・建設】
重点	○災害対策に必要な監視カメラ画像、雨量・水位、通行止め等に関する情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、老朽機器の更新や未整備箇所への計画的な整備を推進する。【建設】
	○北海道総合行政情報ネットワークの老朽化に対応するための改修を行うほか、災害時における通信回線を確保するため、市町村の衛星携帯電話整備状況の把握に努めるとともに、国に対し整備に係る財政支援を要望していく。【総務・総政】
住民等への情報伝達体制の強化	○災害発生時において、適時・的確に避難勧告等が発令できるよう各種災害に係る避難勧告等の発令基準の未策定市町村における課題を把握するとともに、「避難勧告等の発令基準マニュアルの作成例」を活用し、作成に向けた支援、助言に取り組んでいく。【総務】
重点	○観光・防災Wi-Fiステーションの整備やLアラート（公共情報 commons）の活用などにより情報伝達体制の強化を図るとともに、住民等への災害情報伝達の多様化に取り組んでいく。【総務・総政】
	○民間テレビ・ラジオ事業者等による予備放送設備、予備電源の整備や中継局の移転整備を促進するとともに、災害情報の提供に有効なラジオの難聴対策を推進する。 【総政】
	○「武力攻撃事態等における安否情報システム」の自然災害等への活用やその他の手法による安否情報の収集、提供方法などについて、検討を行う。【総務】

	<p>○緊急交通路等における交通安全施設の更新、整備を優先するなど、効果的・効率的な整備を推進する。【警察】</p>
<p>観光客、高齢者等の要配慮者対策</p> <p>重点</p>	<p>○観光施設等へのリーフレット配布やセミナーの開催など、外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達体制の強化や防災対策など、災害時における観光客の安全確保に向けた取組を推進する。【経済】</p> <p>○災害時も含め外国人観光客等の移動の利便性を確保するため、道路案内標識の外国語併記やピクトグラム表記を推進し、観光地における案内表示等の多言語化を促進する。【経済・建設】</p> <p>○要配慮者の避難誘導體制づくりを促進するため、「災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き」を活用し、様々な機会を通じて、避難行動要支援者名簿作成が進むよう積極的な働きかけを行う。【保福】</p>
<p>地域防災活動、防災教育の推進</p> <p>重点</p>	<p>○防災教育の充実強化や防災訓練への北海道地域防災マスターの活用、消防団と連携した地域防災ミーティングの開催などを通じ、地域防災力強化に取り組むとともに、自主防災組織の結成・活動に係る支援や取組を積極的に紹介しながら、市町村と連携して自主防災組織の結成を促進する。【総務】</p> <p>○「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」による連携を促進するとともに、道民各層に対する防災教育を推進するほか、避難所運営ゲーム（HUG）北海道版を活用した研修会の実施や災害教訓を伝承する情報ツール等の整備などにより防災教育の充実を図る。【総務】</p> <p>○地域と連携した防災教育の一層の充実を図るため、体験活動を通じて、地域と連携した取組を進めるモデルの構築に取り組み、その成果の普及啓発を推進する。【教育】</p>

2 救助・救急活動等の迅速な実施

【平成27年度の推進状況】

- 平成27年度の実績は、順調に進められている状況。
- 北海道防災総合訓練や北海道DMAT実働訓練など災害に備えた各種の訓練等を実施し、災害時の関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図るための取組が進められている。
- 災害に係る協定の締結や関係機関との諸会議開催などにより、平時における関係機関との連携強化に向けた取組が進められている。

【平成28年度の主要施策】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- | | |
|---|---|
| <p>物資供給等に係る連携体制の整備</p> <p>重点</p> | <p>○災害時の応急対策を円滑に行うため、北海道防災総合訓練などを通じて、道、市町村、民間企業等との間で締結している応援協定企業などとの連携を強化していく。【総務】</p> <p>○各市町村に対して「包括交流連携協定」制度の周知を行うとともに、連携意向のある市町村に対する必要な情報提供、相手方との調整等を行い取組の促進を図る。【総政】</p> <p>○災害等のボランティアコーディネーターの養成・資質向上を図る研修会の開催を推進するとともに、災害時のボランティア活動に関係する各機関の連携強化を図る。【総務・保福】</p> <p>○広域防災拠点について、施設の役割や設置場所、既存公有施設の活用など、関係機関と意見交換を行うなど、そのあり方を多角的に検討する。【総務】</p> |
|---|---|

非常用物資の備蓄促進	○非常用物資の備蓄促進のため、市町村と連携しながら、備蓄整備方針の策定に向けた取組を進める。【総務】
重点	○市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、防寒対策として、毛布、発電機、ストーブ等の暖房器具の備蓄を促進する。【総務】 ○防災関連機関と協働する防災教育イベントにおいて、備蓄食料や防災グッズ等、自発的な備蓄に関する啓発を実施する。また、ホームページ等を活用し、住民や企業等における備蓄の必要性に関する情報発信を行う。【総務】

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	
防災訓練等による救助・救急体制の強化	重点 ○防災関係機関との相互認識、連携強化を図るため、防災会議の開催、防災総合訓練等各種訓練を実施する。【総務】 ○北海道防災総合訓練や他の機関が主催する訓練を踏まえ、航空機の安全運航や災害時における活動・連携についての意見交換や協議等により、更なる相互連携や安全で効率的な航空機の運用体制の確立を図る。【総務・保福・警察】 ○恒常的な訓練のほか、防災関係機関の専門部隊等及びDMAT（災害派遣医療チーム）との合同訓練に参加し、災害対応能力の強化を図るほか、効果的な訓練環境の整備に向けた取組を推進するとともに、東日本広域緊急援助隊特別救助班合同訓練や緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に参加し、各県との連携を図る。【総務・警察】
自衛隊体制の維持・拡充	○道内全市町村で構成する「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携・協力し、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向けた要請活動などの取組を推進する。【総務】
救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	○災害対応能力強化のための災害用資機材整備を推進するとともに、消防救急デジタル無線の維持に係る財政支援の充実及び警察ヘリコプター用映像伝送システムや災害用資機材等の国費による整備を国に要望する。【総務・警察】

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺	
被災時の医療支援体制の強化	重点 ○災害拠点病院に設置されているDMAT（災害派遣医療チーム）の災害対応力の向上を図るため、関係機関との連携の下、具体的な災害を想定した実働訓練を効果的に実施する。【保福】 ○道内外での災害発生時に、被災地域の医療ニーズを集約し、医療支援チームの派遣や医薬品供給等の配分に係る調整機能の強化に向け、「救護班派遣等調整本部」の構成員相互による平時の連携等を推進する。【保福】 ○災害拠点病院における災害時の救命医療、重篤患者の受入などの機能を確保するため、自家発電設備や応急用医療資機材の整備、施設の耐震化を促進する。【保福】
災害時における福祉的支援	○災害時に福祉避難所などに人材を派遣する「北海道災害派遣ケアチーム」の制度周知を進めるとともに、必要に応じ、関係団体への参加について協力要請を行う。【保福】 ○「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づく、人的・物的支援体制の継続及び実施体制の充実を図る。【保福】
防疫対策	○災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備するとともに、定期的な予防接種の実施体制を継続するなど、災害時の防疫対策を推進する。【保福】 ○平時における感染症対策として、定期予防接種を対象者が適切に受けられる体制を維持するほか、港湾管理者等との連携を図るとともに、空港の検疫体制の充実を国に要請するなど、検疫体制の充実を図る。【総政・保福】

3 行政機能の確保

【平成27年度の推進状況】

- 平成27年度の取組は、順調に進められている状況。
- 道の災害時の防災拠点となる本庁舎の耐震化工事が今年度完了予定のほか、行政施設の耐震化が進められている。
- 市町村の業務継続計画策定促進のための取組を実施するなど、災害時における行政機能の維持・継続を図るため取組が進められている。

【平成28年度の主要施策】

3-1 道内外における行政機能の大幅な低下

<p>災害対策本部機能等の強化 重点</p>	<p>○本庁業務継続計画（BCP）については、免震改修後の本庁舎の災害対策本部の規模等に準じた内容となるよう見直しを行うとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。【総務】</p> <p>○市町村における災害対策本部の機能強化に向けた助言等の支援のほか、消防思想の普及啓発、消防団員の加入促進を図るため、若年層をターゲットとした消防団PR事業を実施する。【総務】</p> <p>○災害時の防災拠点となる行政施設の耐震化に係る国の財政支援措置の活用について、市町村に対し、助言などの支援を行う。【総務】</p>
<p>行政の業務継続体制の整備 重点</p>	<p>○本庁業務継続計画（BCP）については、災害対策本部の規模等に準じた内容となるよう見直すとともに、出先機関等を含め非常時優先業務の整理等を行い、必要に応じ振興局業務継続計画の見直しを行う。【総務】</p> <p>○市町村の取組状況を把握しながら、引き続き各種会議などを通じ、計画の目的や重要性の周知や個別の助言などを行い、業務継続計画の策定について積極的に働きかけを行う。【総務】</p> <p>○道のIT-BCP（業務継続計画）については、引き続き災害時を想定した訓練の実施などIT-BCPに沿った取組を進めるとともに、IT-BCP未策定の市町村に対し、引き続きセミナーの開催等により策定支援を行う。【総政】</p>
<p>広域応援・受援体制の整備 重点</p>	<p>○全国知事会や北海道・東北地方知事会における応援協定の枠組みに沿って、道外自治体との広域応援・受援体制の構築に向け、具体的な庁内の業務分担や手続きの流れなどを多角的に検討する。【総務】</p>
<p>政府機能等のバックアップ</p>	<p>○災害時における政府機能のバックアップについて、国の動向等を注視しつつ、関係自治体などと連携を図りながら、取組を進める。【総政】</p> <p>○首都圏等のデータセンター事業者に対しPR活動を行うなど、リスク分散に資する本道へのデータセンター立地に向けた取組を推進する。【経済】</p>

4 ライフラインの確保

【平成27年度の推進状況】

- 平成27年度の実績は、順調に進められている状況。
- 地域における新エネルギー導入拡大に向けた支援を行うほか、北本連系の増強や高温超電導直流送電実証事業など電力基盤の増強に向けた取組が進められている。
- 北海道新幹線新函館北斗駅までの開業や緊急輸送道路の整備、地方空港の滑走路改良など、道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの強化が進められている。

【平成28年度の主要施策】

4-1 エネルギー供給の停止

再生可能エネルギーの導入拡大 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点となる公共施設等への再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、バイオマス、地熱や洋上風力等地域の特色を生かした多様な新エネルギーの導入促進に対する取組を実施する。【環生・農政・水林・経済】
電力基盤等の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○電力の安定供給に不可欠な北本連系設備の更なる増強について、国等に対し要望を行う。【経済】 ○送電網の増強や蓄電技術の導入促進などの電力基盤の整備について、国等に対し要望を行う。【経済】 ○地域の特色を活かした省エネ・新エネを推進する取組に対する支援を実施するほか、地域が有するエネルギー資源を利活用した地域循環の取組への支援を実施する。【経済】 ○コージェネレーションシステムなどの導入促進に向けて関係機関等と連携して取り組むとともに、新エネルギーや熱利用設備の導入拡大のための支援制度の拡充などについて、国への要望を行う。【経済】
多様なエネルギー資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○国の北海道周辺海域でのメタンハイドレートの調査に係る情報収集のほか、「北海道水素社会実現戦略ビジョン」等に基づき、産学官連携の下、水素サプライチェーンの構築に向けた普及啓発やモデル事業などの取組を実施する。【環生・経済】 ○地元市町村との連携の下、国に対し、石炭地下ガス化やクリーンコールテクノロジーの開発促進を積極的に働きかけるなど、道内石炭資源の有効活用に取り組むとともに、釧路火力発電事業が円滑に促進されるよう、釧路市等と連携して取組を推進する。【経済】
石油燃料供給の確保、石油コンビナート等の防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道石油業協同組合連合会などと締結した「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」及び覚書をもとに、重要施設の連絡先や石油類タンクなどの情報の共有を図るなど一層の連携強化を図る。【経済】 ○北海道石油コンビナート等防災計画改訂版を施行し、引き続き、関係機関と連携して防災訓練などを実施する。【総務】

4-2 食料の安定供給の停滞

食料生産基盤の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を着実に推進する。【農政・水林】 ○農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や担い手確保に資する取組を関係団体と連携を図りながら推進する。【農政・水林】
---------------------	--

道産食料品の 販路拡大	○食クラスター活動の更なる発展による食の高付加価値化に向けた取組や生産者と関連事業者等が連携した消費拡大などの取組を通じ、農水産物や加工食品の販路拡大を推進する。【経済・農政・水林】
道産農産物の 産地備蓄の 推進 重点	○雪氷冷熱により貯蔵期間を延長した道産農産物の経済性や市場等の評価に関する知見を広く情報提供するとともに、雪氷冷熱等再生可能エネルギーを活用した取組に対する関連施策に関する助言などに努める。【農政】
生鮮食料品の 流通体制の 確保	○「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議」に参画していない卸売市場に参画を促すなど、災害時における卸売市場間の相互応援体制の強化を促進する。【経済】

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	
水道施設等の 防災対策 重点	○市町村等に対する耐震化計画策定に関する指導、助言や必要な予算確保に向けた国への要望を行うなど水道施設の耐震化や老朽化対策を促進する。併せて、室蘭地区工業用水道において、配水管の計画的な耐震化を促進する。【環生・企業局】 ○市町村等の担当者に対する災害に関する研修を実施するとともに、水道関係団体が主催する災害訓練への参加等を行い、応急給水体制の整備を促進する。【環生】
下水道施設等 の防災対策 重点	○下水道BCP（業務継続計画）策定の市町村支援を行うとともに、施設の改築更新や耐震化を推進する。また、農業集落排水施設の老朽化等に対する機能診断が未了の市町村に対し、引き続き情報提供や要請を行う。【農政・建設】 ○国の循環型社会形成推進交付金を活用して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。【環生】

4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
北海道新幹線 の整備等 重点	○新幹線の札幌までの早期完成に向けて、北海道新幹線建設促進連絡・調整会議等の開催など、円滑な用地取得、トンネル掘削の残土受入地確保など、着実な整備促進に向けて積極的に取り組む。【総政】 ○青函共用走行区間高速走行早期実現協議会の開催など、平成30年春の1日1往復の高速走行の着実な実現と更なる増便、抜本的方策による全ダイヤ高速走行の早期実現に向けた取組を推進する。【総政】
道内交通 ネットワーク の整備 重点	○都市間や拠点間アクセスの利便性を向上させるため、高規格幹線道路網の早期開通・早期着手といった整備促進と併せ、交通ネットワークの強化に資する周辺道路網の整備について、引き続き、地元市町村や関係団体など一体となり推進する。【建設】 ○広域交通の分断を防ぎ、防災拠点間の代替性を確保するための高規格幹線道路及び地域高規格道路、救助・救急及び物資輸送のための緊急輸送道路の整備や避難路の確保のための道路整備を計画的に推進する。【建設】
道路施設の 防災対策等 重点	○落石や岩石崩壊、人工斜面などの道路防災総点検を実施し、早期に対策が必要な箇所の対策工を実施するとともに、その他の箇所についても、現地の状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策工を実施する。【建設】 ○緊急輸送道路や避難路上にある橋梁など道路施設を優先して点検や耐震化を推進するほか、長寿命化計画等に基づき計画的な修繕を行うなど、各道路施設が所定の機能を発揮するよう適切な維持管理を行う。【農政・建設】

空港の機能強化	<p>○新千歳空港について、防災・減災の視点に立った空港施設の改良整備など、国際拠点空港化に向けた取組が進められるよう、国に対して要望していく。【総政】</p> <p>重点 ○地域航空ネットワークの形成を推進するとともに、道内空港におけるC I Q体制を含めた総合的な受入体制の充実強化や空港施設の整備促進について、引き続き国に対して要望していく。【総政】</p> <p>○新たな航空路線の開設や既存路線の拡充などに向け、経済界等と連携して取り組むとともに、関係市町村や関連団体などで構成する協議会の活動支援など、航空路線の維持・確保などを促進する。【総政】</p>
鉄道の機能維持・強化	<p>○鉄道施設の耐震化をはじめ耐災害性の強化に向けた取組が促進されるよう、鉄道事業者に対し、様々な機会を通じて求めていく。【総政】</p> <p>○国、道、市町村、鉄道事業者との適切な役割分担の下、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。【総政】</p>

5 経済活動の機能維持

【平成27年度の推進状況】

- 平成27年度の取組は、順調に進められている状況。
- 首都圏等に所在する企業の本社機能の本道への移転、データセンターの立地等に向け、セミナーを開催するなど、誘致活動を積極的に実施している。
- 港湾整備事業が進められているほか、港湾BCP策定に向けた取組が進められているなど、港湾の機能強化や災害時における港湾間の相互応援体制の強化が図られている。

【平成28年度の主要施策】

5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

リスク分散を重視した企業立地等の促進	<p>○首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本道への移転、立地に向け、ニーズ調査や企業訪問などの誘致に向けた取組を推進する。【経済】</p> <p>重点 ○データセンター事業者に対し企業訪問を実施するなど、データセンターの立地に向けた取組を推進する。【経済】</p>
経済活動の継続に資する情報通信インフラの整備	<p>重点 ○通信インフラの強化に向けた民間事業者等関係者との連絡会議を継続して開催し、関係者の取組状況を共有するとともに、北海道と日本海側、北海道の北米を結ぶ新たな光海底ケーブル敷設事業の実施を促進する。【総政】</p>
企業の業務継続体制の強化	<p>○企業における業務継続計画（BCP）の普及啓発を実施するほか、業務継続計画の策定に関する相談対応を行い、道内の中小企業等における業務継続計画の策定を促進する。【経済】</p>
被災企業等への金融支援	<p>○災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた中小企業等の早期復旧と経営安定を図るための被災企業への金融支援とともに、中小企業等が実施する事前防災・減災のための取組に対する支援を実施する。【経済】</p>

5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下

港湾の 機能強化 重点	○港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等の港湾整備の推進に向け、港湾管理者や国に対し要望していく。【総政】 ○国際拠点港湾及び重要港湾における業務継続計画（BCP）の策定に向け各港湾管理者との情報共有や連携・調整を図るとともに、広域の業務継続計画策定についても、港湾業務継続計画検討協議会の開催等により関係機関と連携を図りながら取組を進める。【総政】 ○北極海航路を活用した物流ルート構築に向けた実態把握調査を実施するなど、北極海航路の利活用及び誘致の促進を図る。【総政】
陸路における 流通拠点の 機能強化	○トラック輸送の効率化、迅速化のための拠点である北海道トラックターミナル(株)や国、札幌市等と連携し、流通拠点の機能強化や耐災害性を高める取組を進める。【経済】

6 二次災害の抑制

【平成27年度の推進状況】

- 平成27年度の実施は、順調に進められている状況。
- ため池の点検が完了し、ハザードマップの作成促進に向けた取組が進められている。
- 地域森林計画を策定するなど、森林の整備・保全に向けた取組を計画的に実施されている。
- 農業施設の保全に取り組む地域の共同活動等の促進に向けた取組が進められている。

【平成28年度の主要施策】

6-1 ため池の機能不全等による二次災害発生

ため池の 防災対策	○北海道ため池整備方針（H28.2策定）に基づき、効率的・効果的な防災重点ため池の防災・減災対策を推進するとともに、ハザードマップの作成を促進する。【農政】
--------------	--

6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

森林の整備・ 保全 重点	○森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。また、道有林基本計画に基づいた道有林の整備・管理を着実に推進する。【水林】 ○北海道エゾシカ管理計画(第4期)に基づき、個体数を適正に管理するため、鳥獣保護区等で捕獲を実施するほか、平成27年度に収集した情報をもとに、特に対策を講じるべきエリアを選定し、対策の効果を評価する仕組みを作る。【環生・水林】
農地・農業水 利施設等の 保全管理	○関係団体等と連携し農地や水路など、地域資源の保全管理に係る地域の共同活動を支援するとともに制度の普及推進に向けた地域説明会を開催するなど、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための取組を推進する。【農政】

7 迅速な復旧・復興等

【平成27年度の推進状況】

- 平成27年度の取組は、概ね順調に進められている状況。
- 「北海道災害廃棄物処理計画」を今年度策定する予定であったが、計画策定にあたり、整合を図る必要がある国の計画が平成28年度策定予定になったことから、道の計画も平成28年度中の策定に変更する。
- 災害対応に不可欠な建設業が参加する訓練や担い手の育成・確保に向け連携した取組を実施。

【平成28年度の主要施策】

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

災害廃棄物の処理体制の整備	○国が策定する計画との整合を図りながら、道の災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町村への周知・情報提供等を通じ、市町村計画の策定を促進する。【環生】
地籍調査の実施	○大規模な地震及び津波被害が想定される、比較的人口が集中している地域のうち地籍調査が進んでいない地域の調査を促進するほか、「地籍調査推進だより」による啓発事業を実施する。【農政】

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

災害対応に不可欠な建設業との連携	○災害発生時の対応に専門的な技術を有し、地域事情に精通した建設業と連携するため、総合防災訓練などを通じて、協定企業の参画や、意見交換会を活用するなどして連携強化を図る。【総務・建設】 ○建設業の担い手確保・育成に向け、各世代毎に建設業の魅力・役割・重要性を発信するとともに、建設業団体等が行う人材育成の取組への支援や地域会議で意見交換を実施する。【建設】
行政職員の活用促進	○「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」の継続や、協定に基づく応援を迅速かつ円滑に遂行するため「公共土木施設災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する連絡会議」を開催するなど、相互応援体制を図る。【総務・建設】

V 地域毎の主な取組について

区分	平成28年度の主な取組
道 南	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、北海道駒ヶ岳火山防災協議会（仮称）、恵山火山防災協議会（仮称）において、それぞれ警戒避難体制充実に努める。[国、道、市町村等]【総務】 ○北海道駒ヶ岳などで砂防関係施設の整備を推進【建設】 ○後志利別川、久根別川、厚沢部川、小田島川、湯出川などで治水対策を推進 [国、道、市町村]【建設】 ○上ノ国ダムへの管理用水力発電の導入【建設】 ○度杭崎海岸などで海岸保全施設の整備を推進【建設】 ○北海道縦貫自動車道「七飯～大沼」、函館・江差自動車道「北斗茂辺地～木古内」、函館新外環状道路「赤川～函館空港」等の整備を促進。あわせて空港通、放射4号線、臨空工業団地通など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】 ○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、江差木古内線等の整備を推進【建設】 ○函館港で、耐震強化岸壁の整備を推進 [国]【総政】
道 央	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、有珠火山防災協議会（仮称）、樽前山火山防災協議会（仮称）、倶多楽火山防災協議会（仮称）において、それぞれ警戒避難体制充実に努める。[国、道、市町村等]【総務】 ○樽前山や豊平川、琴似発寒川などで砂防関係施設整備を推進 [国、道]【建設】 ○石狩川、尻別川、鷗川、沙流川、千歳川遊水地群、北村遊水地、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム、平取ダム、望月寒川、利根別川、厚真川、真沼津川、美国川、厚幌ダム、雁来川、モエレ中野川などで治水対策を推進 [国、道、市町村]【建設】 ○胆振海岸や美谷海岸などで海岸保全施設の整備を推進 [国、道]【建設】 ○北海道横断自動車道「余市～小樽」、倶知安余市道路「倶知安～余市」、日高自動車道「日高門別～厚賀」「厚賀～静内」、道央圏連絡道路「千歳中央～長沼」「長沼～南幌」「南幌～江別」等の整備を促進。あわせて岩内洞爺線、比厚賀停車場線など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】 ○避難路として、泊共和線の整備を推進【建設】 ○室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港で岸壁改良などの整備を推進 [国]【総政】 ○札幌市において、コージェネと地域熱供給による自立分散型エネルギーネットワークの構築に向けた整備を実施 [市町村]【経済】 ○北海道地方コージェネレーション協議会を年2～3回開催し、コージェネの普及促進に向けた取組について情報共有、意見交換を実施 [民間]【経済】 ○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施（視察会を通じたPR活動を実施）【経済】 ○「都市除排雪を利用した雪山貯蔵による高効率熱供給システムの研究開発（美唄市ホワイトデータセンター構想）」の実施 [国、市町村、民間]【総政・経済・農政・水林・建設】 ○本庁舎の災害対策本部室の規模等に準じた内容となるよう業務継続計画（BCP）の見直しを実施【総務】
道 北	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、十勝岳火山防災協議会（仮称）、大雪山火山防災協議会（仮称）において、それぞれ警戒避難体制充実に努める。[国、道、市町村等]【総務】 ○石狩川上流や十勝岳などで砂防関係施設の整備を推進 [国、道]【建設】 ○石狩川、留萌川、天塩川、サンルダム、富良野川、古丹別川、クサンル川などで治水対策を推進 [国、道]【建設】 ○津軽海岸などで海岸保全施設の整備を推進【建設】

	<p>○北海道縦貫自動車道「土別剣淵～名寄」、音威子府バイパス「音威子府～中川」、深川・留萌自動車道「留萌大和田～留萌」、旭川十勝道路「中富良野～富良野北」「富良野北～富良野」等の整備を促進。あわせて上富良野中富良野線など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、鷹栖東神楽線の整備を推進【建設】</p> <p>○稚内港で防波堤等の機能を確保 [国]【総政】</p> <p>○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施（視察会を通じたPR活動を実施）【経済】</p>
オホーツク	<p>○火山災害対策として、雌阿寒岳火山防災協議会（仮称）において、警戒避難体制充実に努める。[国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○緑ヶ丘の沢などで砂防関係施設の整備を推進【建設】</p> <p>○網走川、常呂川、湧別川、渚滑川、佐呂間別川、藻琴川などで治水対策を推進 [国、道]【建設】</p> <p>○北海道横断自動車道「陸別町小利別～訓子府」、旭川・紋別自動車道「丸瀬布～遠軽瀬戸瀬」「遠軽瀬戸瀬～遠軽」、遠軽北見道路「生田原～生田原」等の整備を促進。あわせて奥瀬戸瀬戸瀬停車場線など周辺道路の整備を推進。北海道横断自動車道「端野～高野」の計画段階評価を進める調査を実施。[国、道]【建設】</p> <p>○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、本別留辺蘂線の整備を推進【建設】</p> <p>○女満別空港で誘導路改良など空港機能を強化【総政】</p>
十勝	<p>○火山災害対策として、雌阿寒岳火山防災協議会（仮称）において、警戒避難体制充実に努める。[国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○私内川やペンケオタソイ川などで砂防関係施設の整備を推進 [国、道]【建設】</p> <p>○十勝川、利別川、帯広川などで治水対策を推進 [国、道]【建設】</p> <p>○北海道横断自動車道「陸別町陸別～陸別町小利別」、帯広・広尾自動車道「大樹～豊似」の整備を促進。あわせて幕別大樹線など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○鹿追町において、バイオガスを活用した水素の製造、貯蔵・供給、利用に係る実証事業を実施 [国]【環生】</p> <p>○バイオマス資源利活用に係る普及啓発等を実施【十勝総合振興局】</p>
釧路・根室	<p>○火山災害対策として、雌阿寒岳火山防災協議会（仮称）、アトサヌプリ火山防災協議会（仮称）において、警戒避難体制充実に努める。[国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○刺牛1号川などで砂防関係施設の整備を推進【建設】</p> <p>○釧路川、別保川、春採川などで治水対策を推進 [国、道]【建設】</p> <p>○白糠海岸や標津海岸などで海岸保全施設の整備を推進【建設】</p> <p>○学識経験者らで構成する海岸防災林の新たな整備手法に係る検討委員会（H25～H27）の提言に基づき、整備モデル地区（白糠町）において整備を実施【水林】</p> <p>○北海道横断自動車道「阿寒～釧路西」、釧路外環状道路「釧路東～釧路別保」、根室道路「温根沼～根室」、釧路中標津道路「上別保～阿歴内」等の整備を促進。[国]【建設】</p> <p>○釧路港で大型船に対応した国際物流ターミナルを整備 [国]【総政】</p> <p>○庶路ダム（白糠町）において、小水力発電を活用した水素の製造、貯蔵・供給、利用に係る実証事業を実施 [国]【環生】</p>

VI 北海道強靱化計画の指標（目標値）一覧

区 分		(計画策定時)	(H27実績)	(目標値)	
1-1	住宅の耐震化率	約82% (H22)	→	90% (H27)	
	多数の者が利用する建築物の耐震化率	約81% (H22)	→	90% (H27)	
	社会福祉施設の耐震化率	約82% (H25)	→	90% (H27)	
	公立小中学校の耐震化率	約83% (H26)	→	100% (H28)	
	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況	18自治体 (H26, 10現在)	→	179自治体 (H29)	
	福祉避難所の指定状況	38.5% (H26)	→	100% (H31)	
1-2	常時観測火山(9火山)のハザードマップの作成状況	8火山 (H25)	→	9火山 (H31)	
	土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施率	19% (H25)	→	100% (H31)	
	土砂災害から保全される人家戸数(道施工)	約2.2万戸 (H25)	→	約2.5万戸 (H28)	
	周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	約4.5千集落 (H25)	→	約4.6千集落 (H30)	
1-3	津波ハザードマップを作成した市町村の割合	96% (H25)	→	100% (H31)	
	津波避難計画を作成した市町村の割合	63% (H25)	→	100% (H31)	
1-4	洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	95% (H25)	→	100% (H31)	
	内水ハザードマップを作成した市町村の割合	75% (H25)	→	100% (H28)	
	中期的な目標(戦後最大規模の洪水などを想定)に対して河川整備により解消される浸水面積(国管理河川)	約11万ha (H25)	→	概ね解消 (H50)	
	管理用小水力発電を導入した道管理ダム	5基 (H26)	→	6基 (H29)	
1-6	道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率(道道)	64% (H24)	→	90% (H29)	
1-7	自主防災組織活動力パー率	50.1% (H25)	→	78% H29の全国平均値(H29)	
	避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況	水害	55.9% (H25)	→	100% (H29)
		土砂災害	50.6% (H25)	→	100% (H29)
		高潮災害	30.4% (H25)	→	100% (H29)
		津波災害	67.5% (H25)	→	100% (H29)
防災訓練の実施市町村数	109市町村 (H25)	→	179市町村 (H31)		
2-1	備蓄整備方針を策定した振興局数	3振興局 (H25)	→	14振興局 (H29)	
2-2	北海道防災総合訓練の実施件数	年1回 (H26)	→	毎年実施	
	緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加	年1回 (H26)	→	毎年実施	
	緊急消防援助隊登録数	275隊 (H25)	→	351隊 (H30)	
	消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数	42本部(63本副) (H25)	→	63本部 (H27)	
	警察無線中継所リンク回線の高度化達成率	4.4% (H25)	→	71% (H28)	
2-3	災害拠点病院におけるDMAT保有率	100% (H26)	→	100%を維持	
	DMAT実働訓練の実施回数	年1回 (H26)	→	年1回以上 (H27以降)	
	通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院の割合	73% (H25)	→	100% (H29)	
	災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	82% (H25)	→	100% (H29)	
	災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	76% (H25)	→	100% (H29)	

区 分			(計画策定時)	(H27実績)	(目標値)	
2-3	予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率		94.5% (H25)	→	95%以上 (毎年)	
3-1	道の災害対策(地方)本部を設置する庁舎の耐震化率		80.0% (H26)	→	100% (H27)	
	警察本部及び警察署の耐震化率		97.1% (H26)	→	100% (H31)	
	業務継続体制の一部が整備されている市町村数		135市町村 (H25)	→	179市町村 (H31)	
4-1	新エネルギー導入量	発電分野	設備容量	149万kW (H24)	→	282万kW (H32)
			発電電力量	5,866万kWh (H24)	→	8,115万kWh (H32)
		熱利用分野	熱量	12,257TJ (H24)	→	20,133TJ (H32)
4-2	食料自給率(供給熱量ベース)		200% (H24)	→	252% (H32)	
	国が造成した基幹農業水利施設における機能保全計画策定割合		約60% (H24)	→	約80% (H28)	
	漁港施設の機能保全計画策定割合		26% (H25)	→	100% (H28)	
4-3	上水道の基幹管路の耐震適合率		40% (H25)	→	50% (H34)	
	下水道BCPの策定率	市町村事業	11% (H25)	→	100% (H28)	
		道事業	0% (H25)	→	100% (H28)	
	地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率		40% (H24)	→	50% (H31)	
	下水道施設の長寿命化計画策定率		54% (H25)	→	100% (H31)	
	農業集落排水施設の機能診断実施率		38% (H25)	→	100% (H32)	
	浄化槽のうち合併浄化槽の設置率		68% (H24)	→	70% (H30)	
	4-4	道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所対策率(道道)		60% (H24)	→	90% (H29)
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)		45% (H24)	→	77% (H29)		
橋梁の予防保全率(道道)		17% (H24)	→	60% (H29)		
農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施率		92% (H25)	→	100% (H32)		
国際航空定期便就航路線数		15路線 (H26)	→	20路線 (H29)		
リスク分散による企業立地件数		約18件/年度 (H23~25の平均値)	→	110件 (H27~31累計(22件/年))		
5-2	国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定割合		8%(12港湾中1港湾) (H25)	→	100% (H28)	
	大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率		27% (H24)	→	59% (H28)	
6-1	ため池の点検・診断の実施割合		30% (H25)	→	100% (H32)	
	防災重点ため池のハザードマップの策定割合		0% (H25)	→	100% (H32)	
6-2	多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積		57万ha (H24)	→	65万ha (H34)	
	森林の蓄積(二酸化炭素貯蔵量)		753百万m ³ (H24)	→	961百万m ³ (H44)	
	道有林において多様な方法で更新する人工林の面積		34.1千ha (H24)	→	45.9千ha (H34)	
7-1	市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 *平成26年3月に改定された国の災害廃棄物対策指針に基づく計画		0% (H25)	→	80% (H35)	
	地籍調査進捗率		61% (H25)	→	65% (H31)	

平成27年度北海道強靱化計画の中間点検について

1 趣 旨

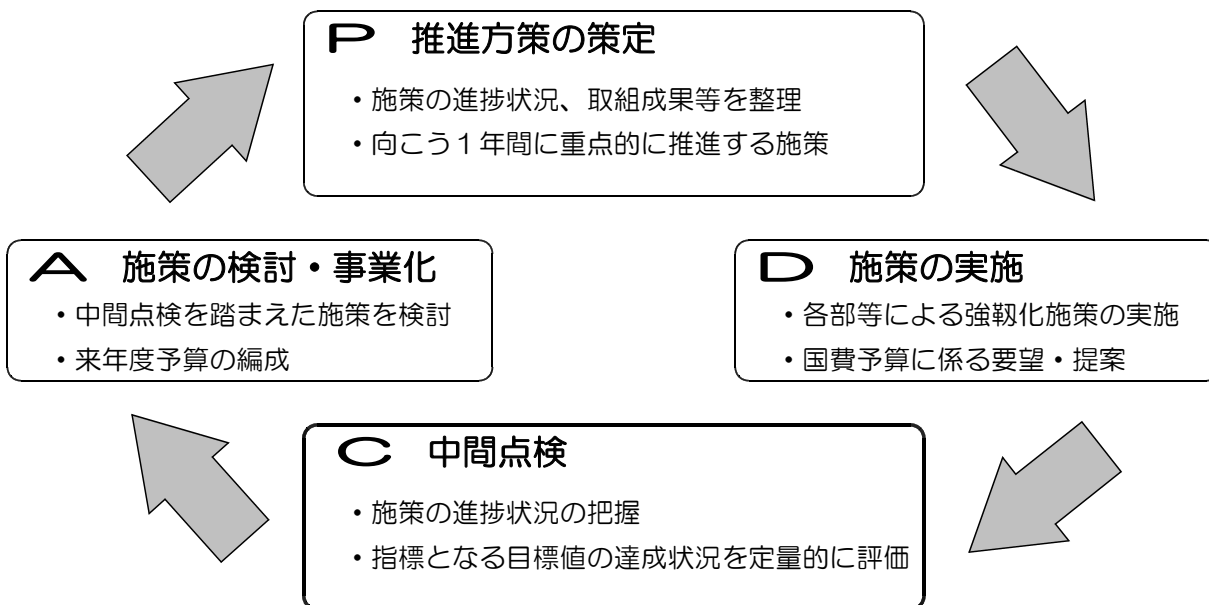
「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえて検証を行い、更なる施策の推進につなげるPDCAサイクルを構築し、北海道強靱化のスパイラルアップを図って行くため、各施策の進捗状況を把握するため中間点検を実施しました。

北海道強靱化計画 「PDCAサイクルによる計画の着実な推進」

計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、北海道強靱化のスパイラルアップを図っていく。

このPDCAサイクルを効果的に機能させるため、向こう1年間における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化計画推進方策（仮称）」を毎年度末に策定し、計画の実効性を高める。

なお、計画の進捗状況を踏まえた施策の着実な推進を図るため、道の予算編成時期に併せ、**年度途中で中間点検を実施する。**



2 平成27年度の中間点検の実施方針等

- (1) 点検の対象 北海道強靱化計画の施策の平成27年度の取組実績及び見込みを対象としています。
(基準日8/1)
- (2) 点検の手法 施策の進捗状況について関係各部等による自己点検を行いました。
- (3) 点検の視点 今年度は、計画策定の初年度であるため、計画開始からの期間が短く、指標を用いた点検が困難なことから、指標による定量的評価は行わず、施策プログラムの進捗状況について点検を行いました。

3 点検結果（施策の推進状況）

※主に道の取組について記載しています。

（道以外の取組については、実施主体を末尾に記載（記載内容からわかるものを除く）。）

（1）カテゴリー毎の施策の推進状況

1. 人命の保護	
リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
○平成27年度の取組は、概ね順調に進められている状況。 ○耐震化や老朽化対策の指針となる「北海道耐震改修促進計画」、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定など、諸計画等の策定が進んでいる。 ○公立小中学校の耐震化については、市町村に対する働きかけを行っているものの、国が目標とする今年度での耐震化率100%の達成は困難な見込みであり、引き続き未実施市町村に対し働きかけを行う。	
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	○「北海道耐震改修促進計画」（H28～H32）策定（H28.3予定） ○民間大規模建築物の耐震改修に補助する市町村への支援実施 ○道立学校耐震化終了、公立小中学校121校で耐震化実施予定 ○中小企業者向けに「耐震改修対策特別貸付」創設など金融面で支援 ○「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」策定（H27.6） ○様々な機会を活用し、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の未指定市町村に対し、早期指定の働きかけを実施 ○市街地の緊急輸送道路整備（12箇所）及び避難路整備（5箇所）を実施
1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生	○道地域防災計画に火山防災協議会等連絡会を位置付け ○倶多楽火山で噴火警戒レベルの運用開始（H27.10）（道内5→6火山）【国、道、市町村等】 ○国直轄事業及び道防災・安全交付金事業により、観測機器整備、砂防事業を実施 ○警戒区域指定の促進のため、基礎調査結果の早期公表実施（H27.4）
1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	○日本海沿岸における津波浸水想定の設定（H28.3予定） ○防災・減災対策推進地方本部（各振興局）によりハザードマップ等未策定市町村に対し助言・指導を実施 ○護岸の新設・嵩上げ、離岸堤整備など海岸保全施設整備実施 ○津波被害軽減に有効な海岸防災林の整備手法検討（H25～H27）
1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	○131の道管理河川の浸水想定区域図を作成・公表 ○国、道、市町村の共催で総合水防演習実施 ○国（13水系）道（93河川）市町村（8河川）において河川改修等実施 ○水防法改正に基づき北海道水防計画修正
1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	○道道の暴風雪による特殊通行規制の事前周知措置の実施 ○道道の通行規制実施の際の関係機関への情報提供の拡充 ○公共土木施設維持管理基本方針による維持管理水準に基づく除排雪 ○道保有除排雪機械の更新、増強

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関の途絶が予想される気象情報について、ホームページ、メール配信、テレビ、ラジオなど多様な媒体による周知・広報の実施 ○民間企業と「災害時における帰宅者支援に関する協定」締結促進 ○市町村の暖房器具等の購入・備蓄促進（地域づくり総合交付金活用）
1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域防災情報共有推進会議」「北海道大規模災害対応連絡会」などによる関係機関相互の情報共有体制の強化 ○「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（国）」に基づきマニュアル作成例を市町村に情報提供 ○観光・防災Wi-Fiステーション整備事業実施（上富良野町ほか4町） 【市町村、民間】 ○外国人を含む観光客への情報伝達強化のため事業者向けセミナー開催 ○地域防災マスター認定研修会及びフォローアップ研修開催 ○防災教育等の実践事例を取りまとめた安全教育実践事例集作成・配布

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

- 平成27年度の取組は、順調に進められている状況。
- 北海道防災総合訓練や北海道DMAT実働訓練など災害に備えた各種の訓練等を実施し、災害時の関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図るための取組が進められている。
- 災害に係る協定の締結や関係機関との諸会議開催などにより、平時における関係機関との連携強化に向けた取組が進められている。

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道防災総合訓練において災害応援協定締結民間企業の参加 ○災害時の連携を含む「包括交流連携」制度の周知促進 ○他都府県策定状況を勘案し、防災ボランティア活動の指針等を改訂予定 ○家庭や職場での非常用備蓄についてパネル展等による普及啓発
2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道防災会議の開催（H27.6） ○北海道防災総合訓練の実施（図上訓練10月、実動訓練11月） ○災害警備活動に必要な資機材の充実強化及び初期的災害用救助資機材の交番等への配備 ○北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会と連携・協力し、道内自衛隊の体制・機能の維持強化について国に要請活動実施
2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道DMAT実働訓練実施（室蘭市、伊達市、登別市） ○「救護班派遣等調整本部」構成機関における平時の連携の継続・強化 ○「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」の継続 ○市町村の円滑な定期予防接種実施に向け、国との連絡調整や情報提供

3. 行政機能の確保

- 平成27年度の取組は、順調に進められている状況。
- 道の災害時の防災拠点となる本庁舎の耐震化工事が今年度完了予定のほか、行政施設の耐震化が進められている。
- 市町村の業務継続計画策定促進のための取組を実施するなど、災害時における行政機能の維持・継続を図るため取組が進められている。

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
3-1 道内外における行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎、釧路総合振興局、根室振興局の耐震改修工事完了（予定） ○国が策定した「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を活用し、市町村の業務継続体制の確立について周知・啓発を実施 ○都道府県間の広域応援協定の枠組みに沿った道外自治体との応援・受援の具体的な仕組み作り等について検討

4. ライフラインの確保

- 平成27年度の取組は、順調に進められている状況。
- 地域における新エネルギー導入拡大に向けた支援を行うほか、北本連系の増強や高温超電導直流送電実証事業など電力基盤の増強に向けた取組が進められている。
- 北海道新幹線新函館北斗駅までの開業や緊急輸送道路の整備、地方空港の滑走路改良など、道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの強化が進められている。

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
4-1 エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における新エネルギーの導入加速化を図るため、導入可能性調査や設備導入のための設計費に対して支援（5町村で実施） ○現在、60万kWの北本連系設備について、30万kW増強に向け北海道電力が整備を実施 ○高温超電導直流送電実証事業で500mの超電導送電試験に成功【国、民間】
4-2 食料の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ○国営かんがい排水事業等（51地区）、経営体育成基盤整備事業等（303地区）の実施 ○漁港整備計画に基づく漁港施設の耐震化の実施（枝幸町ほか2箇所） ○農家の経営安定のための経営所得安定対策等の実施 ○雪氷冷熱を利用した農産物長期貯蔵技術や活用可能な施策の情報提供 ○道内卸売市場災害対応等ネットワークの拡充

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設更新、耐震化事業実施（耐震化22市町村、基幹改良25市町村）【市町村】 ○水道関係団体との連携による災害等に関する研修会開催（H27.9） ○工業用水道施設の耐震化に向け配水管布設工事実施（2地区） ○合併処理浄化槽の整備（95市町村で実施）【市町村】
4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道新幹線新函館北斗駅まで開業（H28.3.26） ○「北海道新幹線建設促進連絡・調整会議」や「北海道新幹線建設促進北海道・札幌市調整会議」の開催 ○緊急輸送道路の整備（根室中標津線完成、ほか9路線で実施） ○道路防災総点検を実施し、必要に応じ順次対策工事実施 ○「北海道橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を実施 ○女満別空港（誘導路改良等）、利尻空港（場周柵更新）工事実施 ○JR北海道に対し「JR北海道再生のための提言書」提出（H27.6）【JR北海道再生推進会議】

5. 経済活動の機能維持

- 平成27年度の取組は、順調に進められている状況。
- 首都圏等に所在する企業の本社機能の本道への移転、データセンターの立地等に向け、セミナーを開催するなど、誘致活動を積極的に実施している。
- 港湾整備事業が進められているほか、港湾BCP策定に向けた取組が進められているなど、港湾の機能強化や災害時における港湾間の相互応援体制の強化が図られている。

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地に向けた誘致活動の実施（「北海道フードビジネスセミナー」を開催（H27.8東京）、異業種交流展示会メッセナゴヤに北海道ブースを出展（H27.11メッセナゴヤ2015）） ○データセンター視察会を通じたPR活動を実施（H28.3予定） ○平成27年度に首都圏等に所在する企業の本社機能の移転を促進するため創設された「地方拠点化税制」を活用するための「地域再生計画」を国へ認定申請（8月）
5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ○国際海上コンテナターミナル整備事業（苫小牧港）、国際物流ターミナル整備事業（石狩湾新港など4港）、国内物流ターミナル整備事業（苫小牧港など8港）を実施【国】 ○北海道太平洋側港湾（函館港、室蘭港、苫小牧港、十勝港、釧路港、根室港）BCP策定検討会を開催し、港湾BCPを策定予定【国】 ○北極海航路に係る官民連絡協議会（第3回）の開催（H27.6）【国】

6. 二次災害の抑制

- 平成27年度の取組は、順調に進められている状況。
- ため池の点検が完了し、ハザードマップの作成促進に向けた取組が進められている。
- 地域森林計画を策定するなど、森林の整備・保全に向けた取組が計画的に実施されている。
- 農業施設の保全に取り組む地域の共同活動等の促進に向けた取組が進められている。

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
6-1 ため池の機能不全等による二次災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ○ため池の点検・診断及び関係市町村への情報提供 ○ため池ハザードマップの作成及び作成支援を実施（由仁町ほか2町）
6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域森林づくり検討会」等を開催し、地域森林計画を策定（3地域） ○森林整備を実施する上で重要な基盤となる林道等の路網を整備 ○エゾシカのモデル捕獲（東部・西部地域）及び生息状況調査（南部地域）の実施 ○地域の共同活動等による農業施設等の基礎的保全活動の実施（841組織）

7. 迅速な復旧・復興等

- 平成27年度の取組は、概ね順調に進められている状況。
- 「北海道災害廃棄物処理計画」を今年度策定する予定であったが、計画策定にあたり、整合を図る必要がある国の計画が平成28年度策定予定になったことから、道の計画も平成28年度中の策定に変更する。
- 災害対応に不可欠な建設業が参加する訓練や担い手の育成・確保に向け連携した取組を実施。

リスクシナリオ	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道地方環境事務所が開催する連絡会（H27.11から協議会へ移行）に参画し、国の計画との整合を図るべく協議 ○市町村の災害廃棄物処理計画策定については、同事務所と共同で市町村計画の必要性等を説明するセミナーを開催予定
7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道防災総合訓練において、北海道建設業協会が参加できるような訓練内容（がれき除去等）を検討 ○建設業団体等の人材の確保・育成に資する取組を支援する建設業経営体質強化対策事業の実施

(2) 見直しが必要な数値目標等

中間点検時点では、変更等が必要な項目はありませんでした。

(3) 地域毎の取組状況

区分	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
道 南	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、駒ヶ岳火山防災会議協議会、函館市防災会議恵山火山防災対策部会において、それぞれ警戒避難体制の充実に努めている。【国、道、市町村等】 ○北海道駒ヶ岳や函館山背泊などで砂防関係施設の整備を推進 ○後志利別川、久根別川、厚沢部川、小田島川、湯出川等で治水対策を推進【国、道、市町村】 ○川汲海岸などで海岸保全施設の整備を推進 ○北海道縦貫自動車道「七飯～大沼」、函館・江差自動車道「北斗茂辺地～木古内」、函館新外環状道路「赤川～函館空港」等の整備を促進。あわせて放射4号線、臨空工業団地通など周辺道路の整備を推進。【国、道】 ○函館港で、耐震強化岸壁の整備を推進【国、市町村】
道 央	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、有珠山火山防災会議協議会、樽前山火山防災会議協議会、倶多楽火山防災連絡会において、それぞれ警戒避難体制の充実に努めている。【国、道、市町村等】 ○豊平川や樽前山、琴似発寒川、鈴川2などで砂防関係施設整備を推進【国、道】 ○石狩川、尻別川、鶴川、沙流川、千歳川遊水地群、北村遊水地、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム、平取ダム、望月寒川、利根別川、厚真川、真沼津川、厚幌ダム、雁来川などで治水対策を推進【国、道、市町村】 ○胆振海岸や美谷海岸などで海岸保全施設の整備を推進【国、道】 ○北海道横断自動車道「余市～小樽」、倶知安余市道路「共和～余市」、日高自動車道「日高門別～厚賀」「厚賀～静内」、道央圏連絡道路「千歳中央～長沼」「長沼～南幌」「南幌～江別」等の整備を促進。あわせて岩内洞爺線、比厚賀停車場線など周辺道路の整備を推進。【国、道】 ○高規格幹線道路と都心や物流拠点等をつなぐアクセス道路として、岩見沢月形線（H16～H27完成予定、事業延長 L=1.71km）等の整備を促進 ○室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港で岸壁改良などの整備を推進【国、市町村】 ○札幌市において、コージェネと地域熱供給による自立分散型エネルギーネットワークの構築に向けた整備を実施【市町村】 ○北海道地方コージェネレーション協議会を年2～3回開催し、コージェネの普及促進に向けた取組について情報共有、意見交換を実施【民間】 ○リスク分散の観点から、セコム(株)が東京都内のコールセンターを集約し、札幌市内に移転（10月）したほか、首都圏企業のデータセンターなどの立地が見られる。 ○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施（データセンター視察会を通じたPR活動を実施） ○「都市除排雪を利用した雪山貯蔵による高効率熱供給システムの研究開発（美瑛市ホワイトデータセンター構想）」の実施【国、民間】 ○耐震化工事後の道庁本庁舎地下1階に、災害対策本部を設置可能とするための施設整備等を実施（H27実施設計）
道 北	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、十勝岳火山防災会議協議会、大雪山火山防災連絡会において、それぞれ警戒避難体制の充実に努めている。【国、道、市町村等】 ○石狩川上流や十勝岳、留萌南町4などで砂防関係施設の整備を推進【国、道】 ○石狩川、留萌川、天塩川、サンルダム、富良野川、古丹別川、クサンル川などで治水対策を推進【国、道】 ○津軽海岸などで海岸保全施設の整備を推進 ○北海道縦貫自動車道「士別剣淵～名寄」、音威子府バイパス「音威子府～中川」、深川・留萌自動車道「留萌大和田～留萌」、旭川十勝道路「中富良野～富良野北」「富良野北～富良野」等の整備を促進。あわせて上富良野中富良野線など周辺道路の整備を推進。【国、道】 ○留萌港で防波堤、稚内港では岸壁及び道路改良を推進【国、市町村】 ○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施（データセンター視察会を通じたPR活動を実施）

区分	平成27年度の主な取組（見込み含む）等
オホーツク	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、雌阿寒岳火山防災会議協議会において、警戒避難体制の充実に努めている。【国、道、市町村等】 ○緑ヶ丘の沢や呼人2などで砂防関係施設の整備を推進 ○網走川、常呂川、湧別川、渚滑川、佐呂間別川などで治水対策を推進【国、道】 ○北海道横断自動車道「訓子府～北見西（平成27年度開通）」「陸別町小利別～訓子府」、旭川・紋別自動車道「丸瀬布～遠軽瀬戸瀬」「遠軽瀬戸瀬～遠軽」、遠軽北見道路「生田原～生田原」等の整備を促進。あわせて奥瀬戸瀬瀬戸瀬停車場線など周辺道路の整備を推進。北海道横断自動車道「端野～高野」の計画段階評価を進める調査を実施。【国、道】 ○網走港で防波堤、紋別港では岸壁改良及び防波堤整備を推進【国、市町村】
十勝	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、雌阿寒岳火山防災会議協議会において、警戒避難体制の充実に努めている。【国、道、市町村等】 ○札内川やペンケオタソイ川などで砂防関係施設の整備を推進【国、道】 ○十勝川、利別川、帯広川などで治水対策を推進【国、道】 ○北海道横断自動車道「陸別町陸別～陸別町小利別」等の整備を促進。帯広・広尾自動車道「大樹～広尾」の計画段階評価を進める調査を実施。あわせて幕別大樹線など周辺道路の整備を推進。【国、道】 ○十勝港で防波堤整備を推進【国、市町村】 ○鹿追町環境保全センターで発生するバイオガスを活用した水素サプライチェーン実証事業（H27～H31）を実施【国】 ○振興局独自事業により、バイオマス資源利活用に係る地域関係者への普及啓発・相談会等を実施
釧路・根室	<ul style="list-style-type: none"> ○火山災害対策として、雌阿寒岳火山防災会議協議会、アトサヌプリ火山防災協議会において、警戒避難体制の充実に努めている。【国、道、市町村等】 ○刺牛2号川、釧路南大通1などで砂防関係施設の整備を推進 ○釧路川、春採川、標津川などで治水対策を推進【国、道】 ○浜中海岸や古多糠海岸などで海岸保全施設の整備を推進 ○学識経験者らで構成する海岸防災林の新たな整備手法に係る検討委員会（H25～H27）の提言に基づき、整備モデル地区（白糠町）において整備を実施 ○北海道横断自動車道「白糠～阿寒（平成27年度開通）」「阿寒～釧路西」、釧路外環状道路「釧路西～釧路東（平成27年度開通）」「釧路東～釧路別保」、根室道路「温根沼～根室」、釧路中標津道路「別保～上別保（平成27年度開通）」「上別保～阿歴内」等の整備を促進。あわせて上庶路庶路停車場線など周辺道路の整備を推進。【国、道】 ○地域高規格道路である根室中標津道路の一部の根室中標津線を整備（H13～H27完成予定、事業延長 L=8.08km） ○釧路港で岸壁及び防波堤整備、根室港で岸壁改良などを推進【国、市町村】 ○庶路ダム（白糠町）での小水力発電で製造した水素を活用した水素サプライチェーン実証事業（H27～H31）を実施【国】

(4) まとめ

- 平成27年度については、計画策定後、関連計画等の策定をはじめ、地域や関係団体と連携した各種施策が実施されるなど、北海道の強靱化への取り組みは、着実に進められている状況。
- 公共土木施設、農業水利施設等の整備や維持管理等においては、限られた予算の中、今年度の事業執行については、社会資本整備の重点化方針や公共土木施設の維持管理基本方針等に基づき、順調に進められているが、現時点では、公立小中学校の耐震化が国の目標に比べて遅れていることや、農業農村整備や海岸保全施設整備など、今後さらに進めなければならない事業もあることから、より効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、各種機会を通じ、国に対し必要な予算の確保等を要望するなどの対応を行っている。
- 北海道強靱化計画の推進に当たっては、必要な予算の確保をはじめ各種支援制度の創設について、引き続き国に対し提案や要望を行うとともに、行政、民間事業者、関係団体等の連携のもと、多岐にわたる施策を総合的かつ効果的に実施していく必要がある。

北海道強靱化アクションプラン2016

平成28年3月

北海道総合政策部政策局社会資本課
TEL 011-231-4111 (代表)
FAX 011-232-8924